

平成26年 7月 9日

宗像市議会
議長 吉田 益美 様

総務常任委員会
委員長 杉下 啓恵

所管事務調査報告書

本委員会は、下記のとおり所管事務調査を行ったので、宗像市議会委員会条例第37条の規定により報告します。

記

【調査期間】 平成25年12月～平成26年5月

【調査事項】 第2次宗像市総合計画について

1 調査目的

平成27年度から36年度までを計画期間とした第2次宗像市総合計画について、議会として策定に関わり、議会としての意見をまとめるため、その内容を調査するもの。

2 調査経過

・平成25年9月30日 議会運営委員会
総務常任委員会の所管事務調査報告を受け、第2次宗像市総合計画の策定に議会として関わるため、所管する施策について各常任委員会で所管事

務調査することを決定。

・平成25年12月16日 総合計画策定に関する勉強会（全員協議会）第2次総合計画（基本計画）の施策概要、現状・課題、取組方針について、担当課から説明。

・平成26年1月～5月
総務常任委員会を計5回開催。執行部への質問はすべて資料要求で行い、委員会ではその回答などをもとに委員間討議し、基本計画の施策区分ごとに委員会の意見をまとめた。

3 意見

別紙一覧表のとおり

施策：教育活動の充実

施策区分	指摘箇所	意見	備考
開かれた学校づくりの推進	取組方針「義務教育9年間での小中一貫教育を核とした家庭、地域と連携する学校づくりを進めます」	右記意見を参考に表現を改めること。	・「小中一貫教育」は手段であるにも関わらず、目的のように見える。 ・「義務教育9年間を通して、小中一貫教育を一つの手立てとして家庭、地域と連携する学校づくりを進めます」としてはどうか。
学校教育の充実	現状・課題「そのため、小中一貫教育のさらなる推進が必要です」	右記意見を参考に表現を改めること。	・自立とかかわりが不十分であることを解決するために、小中一貫教育のさらなる推進が必要と判断するだけの強い根拠が見えない。 ・自立につながる力、豊かに他者と関わる力、たくましく生きるための体力が十分とは言えなくても、小中一貫教育を導入したことでこれらの力がついてきているのか。他の方法でもできるのではないか。 ・「そのため、『自立とかかわり』を次なるステップのキーワードとして推進する必要があります。」としてはどうか。
学校教育の充実	取組方針「これまでの小中一貫教育を検証し～小中一貫教育を推進します」	右記意見を参考に表現を改めること。	・小中一貫教育に課題があるにもかかわらず、また、これまでの検証をこれからすると言っている一方で、「一層促進」「推進」とされている。課題の解決策として、小中一貫教育はあくまでも手段であることが十分表現されていない。 ・「これまでの小中一貫教育を検証し、中学校区ごとに特色ある取組みを促進しながら、『自立とかかわり』を活かした教育を推進します」としてはどうか。
学校教育の充実	取組方針「さらに、～ICTの活用により、～授業づくりを推進します」	「ICTの活用により」を「ICTの活用などにより」とすること。	・ICTは手段の一つであり、ICTに限定しない表現にしてはどうか。

施策：教育環境の充実

施策区分	指摘箇所	意見	備考
学校図書機能の充実	現状・課題「また、学校図書と司書教諭のあり方や役割についても検討する必要があります」 取組方針「加えて、学校図書館活動を調査し、学校図書と司書教諭のあり方や役割について検討していきま	取組方針を「学校図書館の運営体制の充実を図ります」とすること。	・資料要求の回答では、学校図書と司書教諭の役割について具体的な課題が示されている。具体的な課題がありながら、「検討する必要があります」という表現にとどまっている。
よりよい学校給食の推進	取組方針	取組方針に食物アレルギーの問題が意識されるような取り組みを追加すること。	食物アレルギーについての取り組みがない。
学校施設の充実	取組方針	学校施設の改修に、エコの視点、使い手参加型の視点を入れること。	・ハード面だけでなく、ソフト面の方針も必要 ・学校施設の改修や改築にあたり、エコの視点や児童、生徒、地域の意見を聞く使い手参加型の視点が必要
教育相談体制の充実	取組方針「～関係機関と連携しながら、いじめや不登校など児童・生徒の抱える問題の解決に取り組んでいきます。」	公の機関だけでなく、地域や同じ立場の人が集まるピアグループ等との連携の視点を入れること。	・問題行動には地域力が大事。学校運営評議委員会の充実を入れてもいいのではないか。 ・公の機関だけでなく、同じ立場の人のグループなど地域の自主的な活動とも連携する必要がある。

施策：自然災害への対応と危機管理体制の強化

施策区分	指摘箇所	意見	備考
災害に対する啓発	取組方針「自主防災組織のリーダーとなる防災士の育成を行います」	「防災士などの育成」とすること。	自主防災組織のリーダーは、消防士のOBなどいろんな人材がいていい。防災士に特定するとその数を増やすことだけに力が入るのではないか。
災害に対する啓発	取組方針「自治会ごとの防災マップの作成を支援していきます」	防災マップの作成だけでなく、危険箇所の周知やマップの活用方法などの支援という視点を入れること。	
災害に備えた活動支援	なし	なし	なし
被害の防止と復旧対策の実施	取組方針	河川の水位調整、遊水機能を持たせることなど災害を防ぐための施策を記載すること。	課題に「災害の発生を防ぐことが重要」とあるが、それに対する取組方針がない。

施策：防犯・交通安全対策の充実と安全・安心して生活できる環境整備

施策区分	指摘箇所	意見	備考
防犯対策の充実	取組方針「防犯に対する取組みとして、関係機関や市民活動団体との協働による防犯に関する啓発事業を促進していきます」	「啓発事業」だけでなく、防犯パトロールなど実働的な防犯活動への支援」を記載すること。	
防犯対策の充実	現状・課題、取組方針	空き家対策について、「不審火、不法侵入等、防犯の視点からの課題」を記載すること。	空き家対策について、「防犯」の視点からの課題や取組方針がない。
交通安全対策の充実	現状・課題	自転車マナーに関する現状・課題を記載すること。	・自転車マナーの悪さが目立つ ・自転車事故の件数が特に増えているわけではないが、通学途中の接触事故なども実際にある。 ・道交法も改正されたように、全国的に自転車マナーが問題になっており現状・課題に入れてはどうか。
交通安全対策の充実	取組方針「子どもの登下校時の見守り活動に対する支援を行っていきます」	見守り活動の支援に加え、「通学路の安全確保に努める」と記載すること。	・教育委員会の調査では、歩車分離していない通学路が400箇所以上。通学路の整備については「都市基盤の整備」で記載しているが、通学路の安全を図る施策が必要。
交通安全対策の充実	取組方針	「交通ルールやマナーの啓発」を取組方針の一番目にする。こと。	
消費生活相談の充実	取組方針「さらに、～学校と連携し、消費者教育を促進していきます」	「学校と連携し」を「学校、家庭と連携し」とすること。	・連携するのは学校だけではない。

施策：公共交通の利便性の向上

施策区分	指摘箇所	意見	備考
バスでつながるまちづくりの推進	現状・課題「民間バス路線の廃止や変更により～求められています」	「民間バス路線の廃止や変更により～日常生活の負担が増えており、それを軽減することが求められています。また、メイトムやユリックスなど公共施設への利便性の向上も求められています。」と表現を改めること。	・メイトムやユリックスへのアクセスについて以前から議論されているが、解決していない。
バスでつながるまちづくりの推進	現状・課題「今後は、高齢化の進展に対応するため、公共交通の利便性を向上させる取組みが必要です」	「今後は、これらのニーズに対応するとともに、高齢化の進展に対応するため」と表現を改めること。	・公共交通は高齢者だけの問題ではない。
バスでつながるまちづくりの推進	取組方針「ふれあいバスとコミュニティバスの路線を適宜見直していきます」	「ふれあいバスとコミュニティバスの路線を適宜見直し、拡充していきます」と表現を改めること。	・「利便性を向上させる取組み」が、路線の見直しだけになっている。コミュニティバス、ふれあいバスを今後どうするのかという方針が見えない。
バスでつながるまちづくりの推進	取組方針「高齢者に対しては、ふれあいバス、コミュニティバスの利用を促進していきます。」	「高齢化の進展に対応するため、ふれあいバス、コミュニティバスの利便性を図りながら利用を促進していきます」と表現を改めること。	・コミュニティバス、ふれあいバスを今後どうするのかという方針が見えない。
船でつながるまちづくりの推進	なし	なし	なし
公共交通の利便性向上	取組方針「また、駅周辺やバス停周辺に駐車場および駐輪場を整備することで、交通結節点の機能向上に取り組めます。特に、自由ヶ丘の中心を通っている国道3号沿線のバス停には、天神行きの路線バスも数多く発着しているため、近隣自治体への交通結節点としての機能強化を図っていきます。」	交通結節点の機能向上として、特に自由ヶ丘だけを記載する必要はない。表現を改めること。	・交通結節点の機能向上については、自由ヶ丘だけ具体的に記述されている。自由ヶ丘のように具体的に事例を挙げる必要はない。 ・市内外への公共交通ネットワーク充実のため、若宮インターの高速バス停や光岡なども交通結節点として考えられ、その利便性向上のための施策が必要ではないか。 ・市内の幹線交通機関への結節機能を高めるといふ表現にしてはどうか。

施策：シティプロモーションの充実

施策区分	指摘箇所	意見	備考
広報広聴の充実	取組方針「広報紙発行、市公式ホームページ等の広報媒体については、わかりやすい表現を心がけ、住んでいるまちに関心を持ってもらえる工夫をしていきます」	市政情報の発信にあたっては、世代を意識した発信方法の工夫が必要である。表現だけでなく、広報媒体や発信(配付)方法についても記載すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・市の情報は、全市民に届くようにすべき。 ・いろんな媒体での情報が溢れすぎ。特に高齢者には広報紙の情報が重要で、配付方法にも言及すべき。 ・世代を意識した情報発信方法の工夫が必要 ・フェイスブックの効果はあったのか。
シティプロモーションの充実	現状・課題	「現状・課題」にこれまでのシティプロモーションの視点や課題が記載されていない。目的や費用対効果を意識した取組方針を記載すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・「シティプロモーション」という言葉自体が市民が理解しにくい言葉。総合計画に施策としてあることがおかしい。 ・これまでのシティプロモーションの効果がわからない。 ・誰に、何を伝えるか、目的や費用対効果を意識した取り組みが必要

施策：連携によるまちの経営

施策区分	指摘箇所	意見	備考
広域連携の推進	取組方針「道州制や大都市制度の研究を関係自治体と連携して取り組んでいきます」	「道州制や」を削除すること。	・広域連携が必要な分野があり、その調査・検討は必要であるが、「道州制」と本市の課題は直結しない。 ・基礎自治体として、周辺自治体との合併や中核市など大都市制度の研究は必要。 ・国の大都市制度は一貫していないので「大都市制度の研究」だけでいいのでは。
広域連携の推進	取組方針「世界遺産登録活動や観光事業などについても、広域的に連携して取り組んでいきます」	「世界遺産登録活動や」を削除すること。	・「世界遺産登録活動」は「連携によるまちの経営」という観点での広域連携ではないので、記載する必要はない。
地域資源の連携の推進	なし	なし	なし

施策：情報化の推進・情報の適正管理

情報化の推進	なし	なし	なし
情報共有化の推進	なし	なし	なし
情報の適正管理	取組方針「『社会保障制度・税番号制度』に関連する個人情報の取り扱いについて、市民に情報提供を行っていきます」	新制度の導入や活用にあたっては、個人情報保護に配慮した取り組みを行うという視点を入れること。	・マイナンバー制度の導入にあたっては、個人情報に配慮した取り組みが必要 ・ビッグデータ、オープンデータの活用についても、個人情報の保護に配慮した取り組みが必要である。

施策：計画的かつ効率的な行政経営

施策区分	指摘箇所	意見	備考
持続可能な行政経営	現状・課題「行政のスリム化を図る中で、民間にできることは民間に委ねるなど、官民の役割分担を明確にすることも重要です」	「市民協働」の考え方を基準に据えた上で、検討すること。	・行政側だけの視点で進めると、民間(市民)は「行政の下請け」という感覚をもってしまう。
持続可能な行政経営	取組方針「さらに、将来も持続可能な行政経営を行っていくために、庁内分権の推進に取り組みます」	右記意見を参考に削除、または表現を改めること。	<ul style="list-style-type: none"> ・「現状・課題」にこれまでの改革の成果、どんな課題があるのか記載されていない。持続可能な行政経営に庁内分権がなぜ必要か。 ・庁内分権-各部への権限移譲が宗像市の職員規模で可能なのか。非効率的になるのではないか。 ・「庁内分権」で横断的な事業推進の妨げになるのでは。 ・「庁内分権」は、都市戦略室設置の趣旨に逆行するのではないか。 ・「庁内分権」の定義が共通認識されているか疑問。もっと議論が必要では。 ・今の市の課題は、庁内の意思統一をどこで諮っているのかということ。各部で計画立案して勝手に走り出して市全体として統一されていない事例が多々ある。その課題を直視していない。

総務常任委員会所管事務調査 意見一覧表

健全な財政運営	なし	なし	なし
組織力の強化と人材の育成・活用	現状・課題	現状・課題に職員の現状・課題(職員定数を削減してきていること、世代間格差があること)を記載すること。	・組織体制の現状・課題が記載されていない。その課題の解決策として、適正な人事管理と人材の登用が必要である。
組織力の強化と人材の育成・活用	取組方針	人材育成として、特に女性職員の能力発揮のための制度の充実について記載すること。	・日本は出産育児休暇明けの職員のスキルアップ研修が保障されていない。それが結果的に幹部職員における女性の割合が低いことにつながる。組織力の強化策の一つとして女性職員の能力発揮のための研修や制度の充実が必要。
組織力の強化と人材の育成・活用	取組方針	外部人材の活用にあたって、最終的に判断する職員のスキルは必要。この視点での人材育成(研修制度の充実)について記載すること。	・分野によっては、専門家の意見を聞くことも必要であるが、丸投げするのではなく、最終的な判断は職員が行うべき。職員が判断できるだけのスキルは必要。 ・市民ニーズに対応するために、どのようなスキルがいるのか、職員自らが考える自己研さんの研修が必要である。

施策:アセットマネジメントの実践

施策区分	指摘箇所	意見	備考
公共施設等の効率的な再生の推進	取組方針「公共施設の総量については、～」	公共施設の総量についての方針は、基準を明確にすること。	あるべき基準を明確にしないと、維持管理費だけで判断される危険性がある。
公共施設等の保全と長寿命化の推進	なし	なし	なし